



# ハグインレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

P1



## 月額 500 円で貴重なビジネスの情報源

テレビ東京は通常姫路では観られません、実は「ガイアの夜明け」とか「カンブリア宮殿」など独自の経済系の番組が目白押しで、ビジネスの情報収集源としては、貴重な存在です。

テレビで無料で観ることはできませんが、ネットで「テレビ東京ビジネスオンデマンド」に登録すれば、月額 500 円でバックナンバー含め、多くの経済系の番組を視聴することができます。

500 円払うメリットとしては、実際のテレビ放映で流れる CM を飛ばしてあることと、1.5 倍速または 2 倍速で観られることでして、時間のない時にはとても便利でストレスが少なく助かります。

最近観たものの中で、興味深かったもの、面白かったものを紹介させていただきます。

**番組名：「ガイアの夜明け」 タイトル：「ZOZOの野望」**

インターネット上で様々なブランドの服を販売している ZOZO。「ファッション革命」を目指し導入したのが ZOZO スーツ。人の体を正確に自動測定しこれまでの SML ではなくその人にぴったり合った着心地の洋服をフルオーダーできるシステム。アパレル業界の風雲児として注目される前澤社長が、これから手掛けるビジネスは、一体何をもたらすのか？独占取材で追った。

**番組名：「カンブリア宮殿」 タイトル：「大創産業（株）社長 矢野博丈」**

安かろう悪かろうは昔の話。今ではこれが本当に 100 円？と目を疑うほど安くても高品質の品揃えで評判の 100 円ショップ業界。その先駆者であり業界売上トップを誇る 100 均の王者がダイソーだ。日本全国で 3,150 店、海外でも 26 の国と地域に 1,900 店舗を展開し、全世界で 5,000 店舗を超えるそのガリバー企業をたった 1 代で築いた。ヒットの秘密は究極とも言える薄利多売と高品質を両立させたこと。景気に左右されずなぜ成長を続けることができるのか？100 均の王者ダイソーの強さの秘密とは。

**番組名：「未来世紀ジパング」 タイトル：「築地市場がアジアに移転！」**

ピンチをチャンスに変えようと動き出した日本の取り組みを徹底取材。東京築地市場の世界初の試み。豊洲への移転を前にアジアで最も日本食が好きと言われるタイのバンコクに日本の卸売市場がオープン、連日満員の人気ぶり。日本近海で獲れた金目鯛、シマアジ、牡蠣、ウニなど新鮮な魚介類が 1 日以内に築地からタイへと届く。どうやって鮮度を保ちながら運ぶのか？一部始終を追跡。

**番組名：「知られざるガリバー」 タイトル：「ショーワグローブ」**

製造するグローブは料理のための炊事用から海上油田の作業員のためのものまでおよそ 1,500 種類。この数の多さは顧客の要望を事細かく聞いてきた証。そんな会社の強みは他の真似をしないこと、品質にとことんこだわること。チャレンジ精神溢れるグローブ製造のパイオニア、ショーワグローブがなぜ世界で認められるガリバー企業となったのか？「ショーワグローブのものづくり」を紹介します。

他にもいろんな番組があります。ご興味あれば一度登録してご覧になって下さい。



## 消費税率の引き上げと、軽減税率制度の

P2

### 導入まであと1年を切りました!!

#### 1. 改正時期

2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度が導入される予定です!!

#### 2. 軽減税率制度とは?

消費税率が2019年10月より現在の8%から10%に引き上がりますが、一定の商品・サービスについては軽減税率制度により10%でなく、8%に据え置かれます。

#### 3. 軽減税率の対象となるのは?

「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。ただし、全ての飲食料品が軽減税率の対象となるわけではなく、酒類や外食はその対象外となります。

※「飲食料品」の定義・・・軽減税率の対象となる「飲食料品」とは、食品表示法に規定する「食品」のことを指します。ただし、「飲食料品」であっても、酒類と外食は対象になりません。また、医薬品・医薬部外品、水道水などは食品表示法に規定する「食品」にあらず、標準税率の対象となります。

#### 4. 軽減税率の対象とならない「外食」の定義

軽減税率の対象品目に、「外食」は含まれていません。

※「外食」の定義・・・テーブル、椅子、カウンター、その他の飲食に用いられる設備のある場所において、飲食料品を飲食させるサービスのことをいいます。

10% (外食)・・・店内飲食、フードコートでの飲食、ケータリングなど

8% (外食にあたらぬ)・・・テイクアウト、出前、宅配、お土産、屋台での軽食 (テーブル、椅子等の飲食設備がない場合)

#### 5. 軽減税率制度導入に向けての準備

##### ① 価格表示の変更が必要かどうかを確認

10%への引上げ時に価格表示の変更が必要かどうかを判断するためには、まずは、自社の商品の消費税率が8%なのか、10%なのかを区別する必要があります。また、同じ商品でも消費税率が8%と10%のいずれにもなる場合があります。お客様が混乱しないように、どちらの税率なのかをわかるように工夫しましょう。

〔総額表示の例〕

クリームパン

お持ち帰り 108円 (税込)

イトイン 110円 (税込)

〔外税表示の例〕

クリームパン

本体価格 100円 (税別)

(税込: お持ち帰り 108円)

(税込: イートイン 110円)

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。  
会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛  
TEL

FAX 079-288-0997  
FAX



(前ページより続き)

P3

## ②変更となる事務処理を確認

軽減税率制度導入によって、事務処理の変更が必要になります。特に、軽減税率の対象品目を扱う事業者は、レジの入れ替えや受発注システムの改修が必要になる可能性があるため、早めの対策が重要です。  
※レジ導入補助金や受発注システム改修等補助金など、国の支援策を受ける事ができます。

## ③請求書様式の変更

2つの消費税率を把握するために、請求書の様式の変更が必要になります。2019年10月1日から2023年9月30日までは「区分記載請求書等保存方式」が実施されます。区分記載請求書では、「軽減税率の対象品目である旨」と「税率ごとに合計した対価の額」を記載する必要があります。  
※「区分記載請求書」には、一定の記載事項を満たす領収書や納品書、小売事業者等が交付するレシートなど取引の事実を証する書類も含まれます。

## ④従業員教育

軽減税率制度導入により、現場でのお客様対応を含め大きな混乱が生じる可能性があります。事前に、従業員教育を含めた準備をしましょう。

以上の他にも準備しなければならないことはたくさんあります。2019年10月1日に慌てることのないよう、事前の準備を心掛けましょう。不明点がありましたら、弊所担当者までお気軽にお尋ね下さい。

※日本商工会議所発行「中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策」より抜粋

(記事担当：吉田)



## 訪問介護事業所「cocoステーション」

### をオープンされました！

弊所のお客様が姫路市飾磨区加茂に訪問介護事業所「cocoステーション」をオープンされました。

毎日の生活や介護にお困りではありませんか？

介護の専門家にご相談に応じます。

ご相談は無料です。

お気軽にお問い合わせください。

地域の皆様にとって役に立つ事業所を目指し、励んでまいりますので何卒よろしくお願い致します。

【TEL】 079-229-3393

090-1594-9090

ココ  
**cocoステーション 姫路市飾磨区加茂414-5**



※今後ハクシヨンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX